

# 教育委員会定例会会議録

令和6年10月17日（木）

## 教育委員会定例会会議録

令和6年10月17日午後3時00分教育長竹内清が教育委員会定例会を茅ヶ崎市役所分庁舎5階特別会議室に招集した。

### 1 会議出席委員は、次のとおり。

教育長 竹内 清      委 員 赤坂雅裕      委 員 中馬智子  
委 員 伊藤甲之介      委 員 大森美保子

### 2 会議出席事務局職員は、次のとおり。

教育総務部長 白鳥慶記	教育推進部長 松岡智紀
教育指導担当部長 木村千裕	教育総務課長 関 健次
教育施設課長 高橋 修	学務課長 中原健一郎
教職員担当課長 間井雄三	社会教育課長 伊勢田珠代
青少年課長 関山知子	学校教育指導課長 新居博志
図書館長 高木直昭	教育センター所長 松永昭治
小和田公民館担当課長兼館長 浅井志子	鶴嶺公民館担当課長兼館長 荒名穂子
松林公民館担当課長兼館長 西山昭一	南湖公民館担当課長兼館長 星谷尚央
香川公民館担当課長兼館長 松下晃久	博物館担当課長兼館長 須藤 格

### 3 会議の概要は、次のとおり。

午後3時00分開会

○教育長 会議の開会前に皆様にお知らせいたします。

本日の定例会につきましては、議案の追加が2件ございます。

資料、議事日程につきましては事前に配付しておりますので、ご確認ください。

それでは、ただいまから10月定例会を開催いたします。

日程第1、教委議案第62号、令和7年度茅ヶ崎市県費負担学校教職員人事異動方針について

を議題といたします。

担当事務局、説明をお願いいたします。

○教職員担当課長 日程第1、教委議案第62号、令和7年度茅ヶ崎市県費負担学校教職員人事異動方針についてにつきまして、教職員担当課長からご説明申し上げます。

まず初めに、資料はございませんが、県費負担教職員の任命権者である神奈川県教育委員会が定めた神奈川県公立学校教職員人事異動方針についてご説明いたします。なお、これについては、昨年度と変更はございません。

その内容は、人事異動にあたっては、教職員の適正な配置に努めるものとするとして、次の3点が示されております。

- 1点目、適材を適所に配置すること。
- 2点目、教職員の編成を刷新強化すること。
- 3点目、全県的な視野に立って、広く人事交流を行うこと。

以上が、神奈川県公立学校教職員人事異動方針でございます。

それでは4ページをご覧ください。

茅ヶ崎市教育委員会といたしましては、県の方針に基づき、ここにあります方針の通り定めたく、提案するものでございます。

それでは方針を読み上げさせていただきます。

令和7年度茅ヶ崎市県費負担学校教職員人事異動方針。茅ヶ崎市教育委員会は、学校の適正な運営を確保することにより教育本来の目的を達成するため、人事異動にあたっては、適材を適所に配置すること、広く各校の人事交流を行い、教職員の編成を刷新強化することを基本として、積極的に教職員の適正配置に努めるものとする。

1、同一校に10年を超えて勤務するもの。従来より配置換えを行ってきたところであるが、令和7年度においても、その能力と適性を考慮して、積極的に配置換えを行う。

2、同一校に3年を超え、10年以内勤務するもの。地域によって、学校規模に違いが見られることや、学校ごとの学校運営上の問題点に留意し、また、教職員構成の均等化を図る意味から、

転任希望の申し出のみにとらわれず、配置換えを行う。なお、6年以上になるものについては、計画的に配置換えを行うこととする。

3、同一校に3年以内勤務するもの。教育効果の向上を図るため、原則として異動の対象としない。ただし、特別の事情のあるものについてはこの限りではない。

方針の内容は昨年度と変更はございません。

この方針のもと、今後行われる学校長ヒアリングにより集約した、各学校の実情、課題を把握した中で、積極的、計画的な教職員の異動を行っていきたいと考えております。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。以上です。

○教育長 説明が終わりました。

ご意見ご質問等がございましたらお願いいたします。

○伊藤委員 毎年、同じ話を私はするのですが、人事の異動方針がこの時期に出されるわけですので、異動の可能性がある教職員の皆さんは、十分な準備をしていただいて、円滑な異動ができるようにしていただければなと思うところです。

以上です。

○教育長 他にいかがでしょうか。

よろしいですか。

他にご意見等がなければ、日程第1、教委議案第62号、令和7年度茅ヶ崎市県費負担学校教職員人事異動方針については原案の通り決定することでいかがでしょうか。

(異議なしの声)

それでは、原案の通り決めます。

次に、日程第2、教委報告第36号、教育委員会市職員人事に関する専決処分についてを議題といたします。

担当事務局、説明をお願いします。

○教育総務課長 日程第2、教委報告第36号、教育委員会市職員人事に関する専決処分について

て、教育総務課長よりご説明を申し上げます。

議案書は5ページ及び6ページでございます。

本案は、9月30日付け普通退職に係る発令が2件、10月1日付け採用に係る発令が2件となっております。

ご説明は以上でございます。

よろしくご承認のほどお願いいたします。

○教育長 説明が終わりました。

ご意見ご質問等がございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

特にご意見等がなければ、日程第2、教委報告第36号、教育委員会市職員人事に関する専決処分についての報告を承認することでいかがでしょうか。

(異議なしの声)

それでは、承認することといたします。

次に、日程第3、教委報告第37号、茅ヶ崎市教育支援委員会委員の委嘱に関する専決処分についてを議題といたします。

担当事務局、説明をお願いいたします。

○学校教育指導課長 日程第3、教委報告第37号、茅ヶ崎市教育支援委員会委員の委嘱に関する専決処分についてにつきまして、学校教育指導課長よりご説明申し上げます。

議案書の方は7ページから9ページ、となります。

本案は、茅ヶ崎市教育支援委員会規則、平成19年教育委員会規則第12号、第3条に基づき、8ページ、9ページの名簿にあります通り、茅ヶ崎医師会より推薦のありました1名の委員を専決処分したものでございます。

なお、委員の委嘱期間は令和6年9月28日から令和8年5月23日までといたします。

以上、ご報告いたしますので、ご承認をお願いいたします。

○教育長 説明が終わりました。ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

特にご意見等がなければ、日程第3、教委報告第37号、茅ヶ崎市教育支援委員会委員の委嘱に関する専決処分についての報告を承認することでいかがでしょうか。

(異議なしの声)

それでは、承認することといたします。

次に、日程第4、事務報告、令和6年第3回市議会定例会についてを議題といたします。

担当事務局、説明をお願いいたします。

○教育総務部長 日程第4、事務報告、令和6年第3回市議会定例会につきまして、教育総務部長より報告をいたします。

同定例会は8月30日から9月30日までの会期32日間で開催されました。

最初に教育委員会に関する決算審査についてご報告いたします。

本定例会におきましては、令和5年度の歳入歳出決算に関して、決算特別委員会が設置され審査されました。

教育委員会の決算は、認定第1号令和5年度茅ヶ崎市一般会計歳入歳出決算の認定について、において審査及び審議がされました。

教育委員会に関する歳入は、9月13日、歳出は、17日の決算特別委員会において審査されました。

また、今回は決算事業評価が行われ、12日の決算特別委員会、文化教育分科会において博物館管理運営事業、児童クラブ待機児童解消対策推進事業が審査されました。

いずれも、30日の本会議において認定されました。

続きまして、議案につきまして、ご報告いたします。本定例会においては、9月10日に文化教育常任委員会が開催され、陳情第13号、茅ヶ崎市の小学校給食を無料にする陳情について審議があり、不採択となりました。

また、27日の文化教育常任委員会では、議案第83号令和6年度茅ヶ崎市一般会計補正予算第9号所管部分が審査され、30日の本会議において議決されました。

次に一般質問でいただきました質問につきましてご説明をいたします。

今回の市議会定例会におきましては、13人の議員が一般質問を行い、そのうち6人の議員より教育委員会に対して質問がございました。

議案書14ページからの絆・新政・新しい風、木山耕治議員からは、子どもたちの安全・安心を守るためにと題して、危機回避能力を向上させるための取り組みについて、こども110番の家登録者との連携等について質問がありました。

議案書16ページからの市民の声ちがさき、山口順平議員からは、津波防災についてと題して、警戒区域内に立地予定の学校や児童クラブ等の避難促進施設の避難確保計画、訓練についての質問がございました。

17ページの、日本共産党茅ヶ崎市議会議員団、金田俊信議員からは、ヤングケアラーへのサポートについてと題して、現状と課題認識について、また、今後の対応についての質問がありました。

同じく17ページの、ちがさき自民クラブ、岡崎進議員からは、夏休みの子どもたちの過ごし方についてと題して、今後の学童保育待機児童対策について、また夏休みの子どもの栄養についての質問がありました。

19ページからの、公明ちがさき、山崎広子議員からは、人と人との繋がりを実感できる社会の実現に向けてと題して、子育て中の孤独・孤立化について、また、若者の孤独・孤立について質問がありました。

21ページからの、ちがさき立憲クラブ、早川仁美議員からは、子どもたちが安全安心に学校生活を送るためにと題して、いじめについて、また、包括的性教育についての質問がありました。

それぞれの質問に対する答弁は、議案書の通りでございます。

以上で、第3回市議会定例会の報告を終わります。

○教育長 説明が終わりました。ご意見ご質問等がございましたらお願いいたします。

○伊藤委員 答弁を読ませていただきますと、多岐にわたる児童生徒の課題に対して、多様な

対応をされているということがとてもよくわかりました。これは素晴らしいことだと思ったところでは。

以上です。

○教育長 他にいかがでしょうか。

よろしいですか。

他にご意見等がなければ、日程第4、事務報告を終了いたします。

ここで皆様にお諮りいたします。

これ以降の議題は、予算に関する案件等でございますので、その性質上、非公開といたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なしの声)

異議なしと認め、非公開といたします。

それでは、日程第5に入る前に、事務連絡をお願いいたします。

[事務連絡]

午後3時14分閉会

ここに会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、次により署名します。

令和6年10月17日

教育長

委員

委員

委員

委員